

令和4年11月22日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 2件  
(うち石油給湯機付ふろがま1件、ガスこんろ(都市ガス用)1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因が疑われる事故 2件  
(うち電気鍋(保温用)2件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因か否かが特定できていない事故 5件  
(うちエアコン1件、ライター(点火棒)1件、  
食器洗い乾燥機(ビルトイン式)1件、リチウム電池内蔵充電器1件、  
バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件  
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担当: 石田、鈴木、笹島

電話: 03(3507)9204(直通)

FAX: 03(3507)9290

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202200630	令和4年10月31日	令和4年11月17日	石油給湯機付ふろがま	UKB-3300TXA (MS)	株式会社コロナ	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	新潟県	製造から20年以上経過した製品
A202200638	令和4年11月9日	令和4年11月18日	ガスこんろ(都市ガス用)	P3634A0WHV	株式会社パロマ	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202200635	令和4年9月2日	令和4年11月18日	電気鍋(保温用)	TH-CU080	象印マホービン株式会社	重傷1名	店舗で当該製品を使用中、感電し、負傷した。現在、原因を調査中。	佐賀県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年11月4日
A202200636	令和4年9月11日	令和4年11月18日	電気鍋(保温用)	TH-CU080	象印マホービン株式会社	重傷1名	店舗で当該製品を使用中、感電し、負傷した。現在、原因を調査中。	佐賀県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年11月4日

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202200631	令和4年10月2日	令和4年11月17日	エアコン	火災 死亡1名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が死亡した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	静岡県	製造から10年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年11月7日
A202200632	令和4年11月1日	令和4年11月17日	ライター(点火棒)	火災	当該製品を使用後、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	
A202200633	令和4年10月5日	令和4年11月18日	食器洗い乾燥機(ビルトイン式)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	製造から20年以上経過した製品 令和4年10月27日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年11月8日
A202200634	令和4年11月14日	令和4年11月18日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電しながら、当該製品で携帯電話機(スマートフォン)を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A202200637	令和4年9月11日	令和4年11月18日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	火災	車両内で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年11月11日

### 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

電気鍋（保温用）（管理番号：A202200635、A202200636）

